

令和2年4月20日

一般財団法人建築研究協会

### 緊急事態宣言に伴う協会の対応について

令和2年4月16日、政府による緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことに伴い、当協会は下記の通り対応を行いますのでお知らせいたします。

また、当協会職員とその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組み、お客様や取引先様への影響を最小限に抑えるべく情報収集と迅速な対応に努めてまいります。何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

当協会職員の健康と安全の確保を最優先に、社会的使命のもと顧客との責任を果たすため、可能な限り時差出勤や在宅勤務を行い柔軟な運用を行ってまいります。

以上